記入要領

○ 「実施義務者の名称」欄には、法人名だけでなく、施設、学校名等を記載してください。

○ 医療機関（病院、診療所、助産所）及び介護老人保健施設においては、職員のみを記載してください。対象者数は、検査実施月における結核定期健康診断の対象となる者の数を記入してください。

○ 社会福祉施設（社会福祉法第2条第2項第1号及び第3号から第6号までに規定する施設）においては、職員及び65歳以上の入所者について記載してください。対象者数は、検査実施月における結核定期健康診断の対象となる者の数を記入してください。

○ 学校職員の対象者数は、検査実施月における結核定期健康診断の対象となる者の数を記入してください。

○ 胸部エックス線撮影で、一般的に間接撮影はレントゲン車など、直接撮影は病院や医院などで行われます。間接撮影と直接撮影の区分が分からない場合は、間接撮影に記入してください。

○ 精密検査は、結核についてのみ計上してください。肺がんを目的としてかくたん検査をした場合や結核以外で精密検査となり、直接撮影をした場合は、内訳にある検査数に計上しないでください。

○ 結核患者とは、医師による医療行為を必要とする者をいい、結核発病のおそれがある者とは、医師による直接の医療行為は必要としないが、定期的に医師の観察指導を必要とする者をいいます。

○ この報告には、健康診断を他で受け、その証明書等を実施者に提出した者を含めて記載してください。

＜提出方法＞

　健康診断終了後、翌月の10日までに下記へ提出してください。ＦＡＸ可。

　（検査結果が遅れる場合などは、把握後できるだけ速やかにご報告ください。）

報告書は、コピーなどしていただき毎年度の報告をお願いいたします。

＜提出先・問い合わせ先＞

　〒５９０－００７８　　堺市堺区南瓦町３番１号　　堺市保健所感染症対策課　宛

　　　　　　　　　　　　電話　072－222－9933　　　ＦＡＸ　072－222－9876

